埼玉県立草加かがやき特別支援学校

高等部学校見学会・説明会

令和７年７月４日（金）

場所　３階会議室

【日程】

９：４５～１０：００	受付（２階事務室前）
１０：００～１０：４０	全体会（３階会議室） 教頭挨拶 学校概要説明 学部概要説明 学級編制及び教育課程説明 進路指導概要説明 日程説明
１０：４５～１１：２５	高等部授業見学（自由見学）
１１：３０～１１：４０	質疑応答 終了後　校門一斉解除

※　児童生徒の安全確保のために、お帰りの際は校門の施錠に御協力ください。
　　車の出庫は質疑応答後に一斉解除となります。
※　指導中のため、他学部への見学はご遠慮ください。

埼玉県立草加かがやき特別支援学校高等部　学級編制・教育課程について

１　学級編制について

重複学級と一般学級に分かれて学級編制を行います。重複学級は「生活基礎」類型の教育課程で学習します。一般学級では「生活総合」類型の教育課程で学習する生徒と「生活応用」類型の教育課程で学習する生徒が同じ学級内に在籍します。

２　高等部の教育課程（３つの類型）

高等部では、生徒一人一人を大切にした教育の取組として、普通科（重複学級、一般学級）の教育課程を、それぞれの実態に応じて、３つの教育課程で指導します。

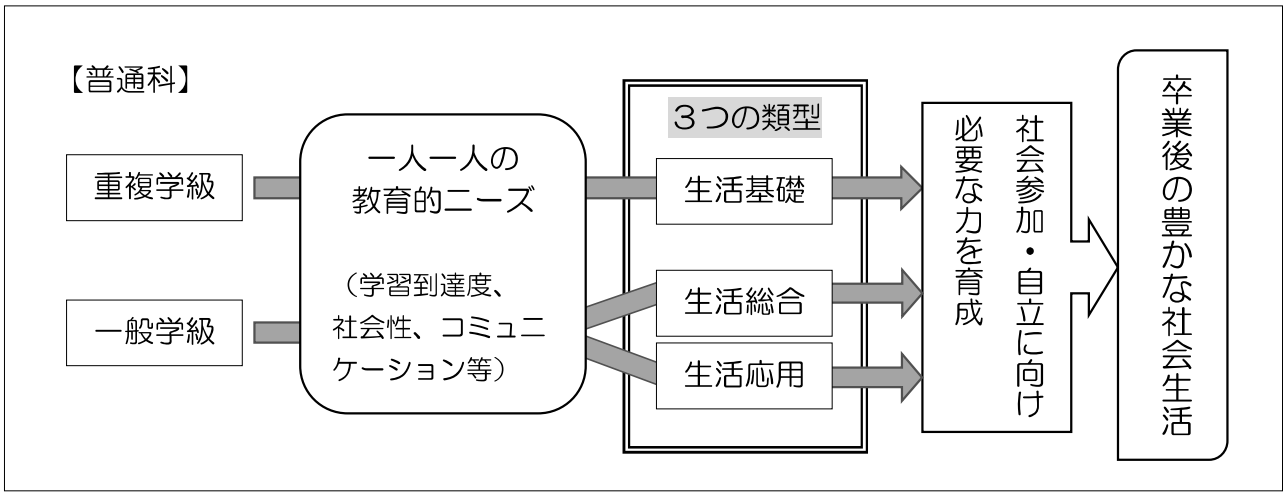

〈重複学級〉

『生活基礎』類型　（社会参加・自立に必要な基礎的な生活する力の育成に重点）

身辺自立の確立、基本的な生活習慣や生活技能の育成、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を目指します。小集団の学級編制において、より個別の課題に応じた指導を行います。

- 自立活動の時間を多く設定し、個々の障害による学習上、生活上の困難を改善、克服することを目的とした指導を行います。
- 生活単元学習の時間を多く設定し、生活に応じた目標や課題に沿って、実際的・総合的に指導します。
- 作業学習は『生活総合』類型の生徒と一緒に取り組みます。
- 進路の時間は「卒業後の自立に向けての意識を高めること」を目標に、「職業」や「家庭」の内容を取り扱って、課題別の取組や、実習に向けた取組等を行います。（生活総合・生活応用も同様）

〈一般学級〉

『生活総合』類型　（社会参加・自立に必要な生活する力や働く力の育成に重点）

基本的な生活習慣や生活技能の育成、社会生活に必要な基礎技能や態度を育成し、働くために必要な力を育てます。

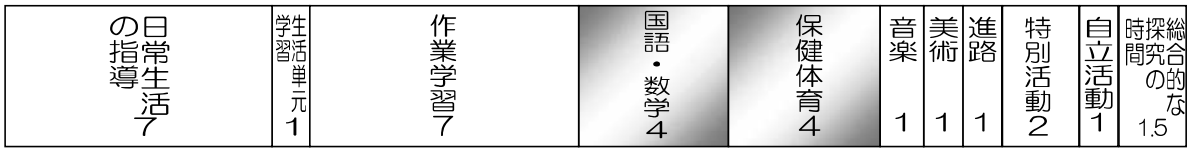

- 国語・数学の時間を多く設定し、基礎学力の向上に重点をおいた指導を行います。複数のグループを編成し、生徒の課題に応じた指導を行います。
- 保健体育の時間を多く設定し、体力の向上や集団を意識した行動ができることを目標に指導します。
- 作業学習は、木工、陶芸、手工芸、レザークラフト、リサイクルの５つの作業班があります。作業活動を通して、職業生活及び社会自立に必要な能力や態度の基礎を育てます。

『生活応用』類型　（社会参加・自立に必要な自ら生活し働く力の育成に重点）

社会生活、職業生活に必要な実践的な知識や技能、態度を育成し、主体的に働くために必要な力を育てます。

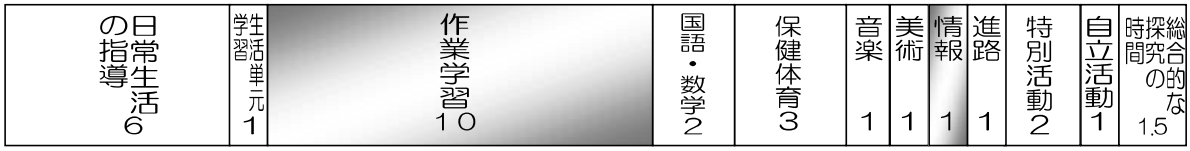

- 作業学習は、食品加工、サービス（清掃、カフェ）の２つの作業班があります。作業学習の時間を長く設定し、実践的な作業活動を通して、職業生活及び社会自立に必要な能力や態度を育てます。
- 情報では、コンピューター等の情報機器の基本的な使い方を指導し、生活に必要な情報を活用する基礎的な能力や態度を育てます。

※グラフ中の数字は１週間の授業数を示しています。

【高等部の学習内容について】

日常生活の指導
学校生活を通じて、社会生活を営むために必要な基本的生活習慣の確立を目指しています。
・着替え　・係りの仕事
・朝の会　・帰りの会　・給食

生活単元学習
家庭や社会における生活上の活動に沿って、家庭科や社会科、理科などの内容を実際的・総合的に学習しています。
・調理、外食の計画　・主権者教育
・地域の役割や制度　・自然や文化

作業学習
作業の流れや用具の使い方を理解し、安全に取り組むこと。社会で必要なコミュニケーションの力をつけること。主体的、持続的に活動に取り組むことをねらいとして、７つの班に分かれて取り組んでいます。
・サービス　・食品加工
・陶芸　・レザークラフト
・木工　・手工芸
・リサイクル

国語・数学
課題別にグループを編成して取り組んでいます。各グループ、生徒の興味関心をより引き出す活動を設定しています。
・言葉の特徴や使い方、
言語文化、
話や文章中の情報の扱い方
・数量の基礎、計算、図形、
測定、変化と関係、
データの活用

音楽
様々な音楽に触れ、リズムやメロディを感じたり表現を楽しんだりしています。
・歌唱　・身体表現
・鑑賞　・器楽

美術
自由に表現することの喜びや楽しさ、作品を作り上げる達成感を味わうことをねらいとしています。
・絵画、造形表現
・材料、用具の扱い方　・鑑賞

保健体育
運動の実践をとおして体力の向上を図ること、集団を意識した行動ができることをねらいとしています。
・からだ作り運動　・器械運動
・水泳　・ボールを使った運動
・性に関する指導

進路（職業/家庭）
自分のことや社会の仕組みを知る学習、家庭生活や職業生活で役立つスキルを身につける学習を、学年や課題別グループで行います。

情報（応用類型のみ）
パソコンの基本的な使い方や情報リテラシーを学習します。
・タイピング　・文書作成
・表計算　・インターネット操作

特別活動（委員会、ＬＨＲ）
月に１回、生徒会・委員会活動を高等部全員で取り組んでいます。
・生徒会本部　・放送委員会
・体育、文化委員会
・美化委員会　・保健委員会
・図書委員会　・給食委員会
ＬＨＲは学級での話し合い活動や、行事に向けた取組、お楽しみ会の企画などを行います。

自立活動
個々の課題に応じて活動内容を設定し、グループに分かれて取り組んでいます。
・健康の保持　・心理的な安定
・人間関係の形成
・環境の把握　・身体の動き
・コミュニケーション

かがやきタイム
「総合的な探究の時間」を本校では「かがやきタイム」と呼んでいます。生徒が主体的に取り組めるような活動を設定しています。生徒に希望を取り、その班で１年間活動します。
・スポーツ・体力づくり・ダンス
・合奏・カラオケ・パソコン・ゲーム・美術・映画

令和7年度　日課表

高等部　重複学級（生活基礎）

<table>
<tr><th></th><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th></tr>
<tr><td></td><td>8：55</td><td colspan="5">登　校</td></tr>
<tr><td>1校時</td><td>9：00
（45分）
9：45</td><td colspan="5">日常生活の指導</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>2校時</td><td>9：55
（40分）
10：35</td><td>①生活単元学習
②美術
③進路(職業/家庭)</td><td>①国語／数学
②生活単元学習
③保健体育</td><td>①美術
②自立活動
③生活単元学習</td><td>自立活動</td><td>自立活動</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>3校時</td><td>10：45
（40分）
11：25</td><td>①進路(職業/家庭)
②音楽
③生活単元</td><td>①自立活動
②保健体育
③国語／数学</td><td>①生活単元学習
②進路(職業/家庭)
③美術</td><td>作業学習</td><td>作業学習</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>4校時</td><td>11：35
（40分）
12：15</td><td>①音楽
②国語／数学
③保健体育</td><td>①保健体育
②生活単元学習
③自立活動</td><td>①自立活動
②保健体育
③音楽</td><td>作業学習</td><td>作業学習</td></tr>
<tr><td></td><td>12：15
（40分）
12：55</td><td colspan="5">日常生活の指導
給　食</td></tr>
<tr><td></td><td>（25分）
13：20</td><td colspan="5">日常生活の指導</td></tr>
<tr><td>5校時</td><td>13：20
（40分）
14；00</td><td>①保健体育
②自立活動
③自立活動</td><td rowspan="2">総合的な探究の時間
＜かがやきタイム＞</td><td>LHR／委員会</td><td>自立活動</td><td>自立活動</td></tr>
<tr><td>6校時</td><td>14：00
（20分）
14：20</td><td>日常生活の指導</td><td>LHR／委員会</td><td>自立活動</td><td>自立活動</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>7校時</td><td>14：25
（30分）
14：55</td><td colspan="5">日常生活の指導</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>15：00</td><td colspan="5">下　校</td></tr>
</table>

※　A／Bの表記⇒　「AまたはB」または「AおよびB」を表します
※　①～③の番号は、学年を表します。

高等部の進路

1　本校の取り組み

❶　本校の進路指導

本校の進路指導では、２つのことを大切にしています。

一つ目は、卒業後の進路先を決めること（行き先指導）です。本人のやりたいこと、できることなどを踏まえて、進路先が決まるように支援をしていきます。

二つ目は、社会生活を送る上で必要な力を身につけること（生き方指導）です。卒業後豊かに生きていくために、働く力だけでなく、生活する力や楽しむ力がつくような指導が必要であると考えています。

❷　進路指導の取り組み -生徒-

本校では、「授業」と「実習」を柱とした進路指導を行っています。

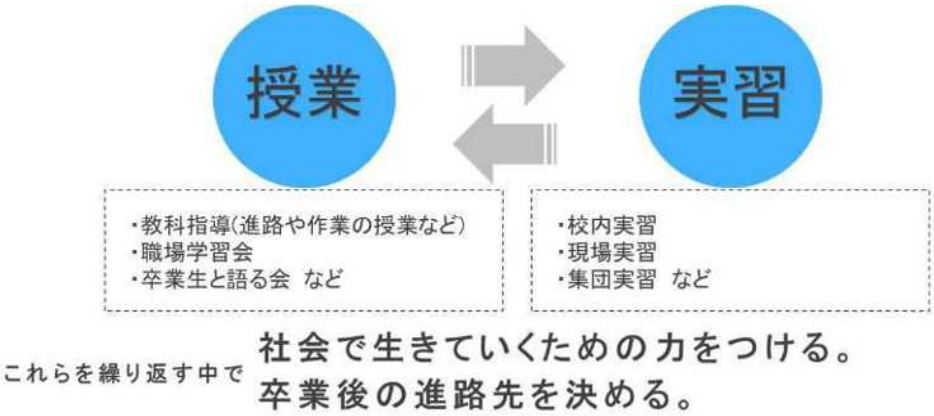

授業での取り組み

「進路」や「作業」の授業で、コミュニケーションスキルや社会的なマナー、作業スキルを育んでいます。また、「職場学習会」や「卒業生と語る会」等において、卒業生の働く姿を見たり、話を聞いたりすることで、働いたり、生活したりするために必要な力を学んでいます。

学校内での学び、先輩からの学び、地域からの学び、と様々な関わりの中で、社会に出る準備をしていきます。

実習での取り組み

実習とは、実際に働いたり、利用したりする活動です。

本校では、生徒の実態や学年によって以下の４つの実習を行っています。

01
校内実習
・企業から頂いた仕事に取り組む
・2週間
・実態によってグループ分け

02
現場実習
・高1～3対象
・1～2週間
・自分の進路先を決める

03
集団実習
・高1対象
・複数の生徒と教員で実習
・教員がジョブコーチ的役割

04
デュアル実習
・企業内定者対象
・継続実習(1週間に2日を数カ月)
・スムーズな入社につながる

「校内実習」とは、企業等から提供していただいた仕事を学校内で取り組む活動です。また、「現場実習」では、企業や障害福祉サービス事業所で実際に働いたり、活動したりします。授業での学びと連動させながら、社会的・職業的な力を育てるとともに、現場実習においてマッチングを図って進路先を決めていきます。

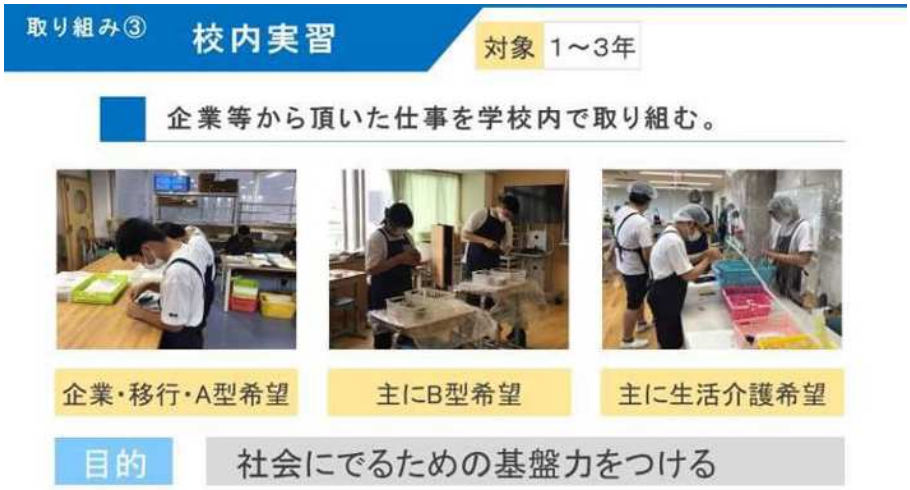

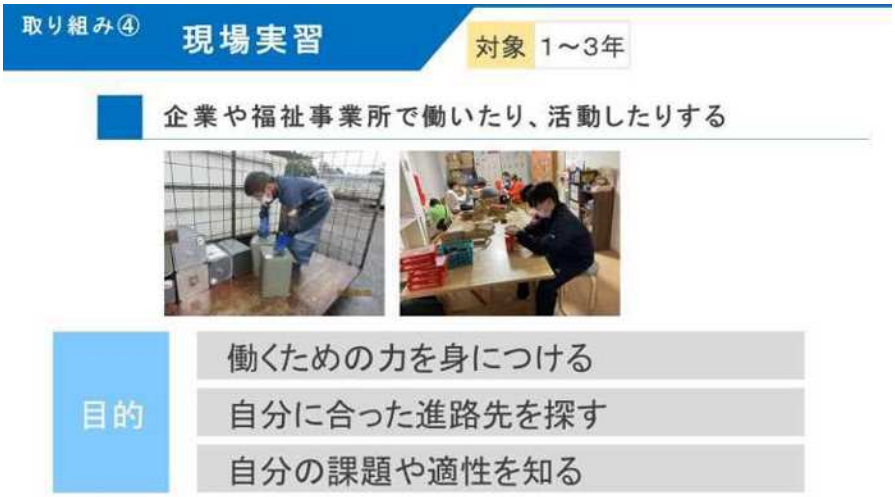

❸　進路指導の取り組み　-保護者-

保護者向けにも様々な取り組みがあります。実際にご参加いただくことで、将来に向けての道筋を考える機会となっています。

2　卒業後の進路先

進路状況

本校高等部を卒業した後の進路先は、主に４つとなります。

割合は、一般就労が２０%、障害福祉サービス事業所８０%前後となっています。

一般就労と障害福祉サービス事業所

「一般就労」とは企業や特例子会社で働くことです。その特徴は以下の通りです。

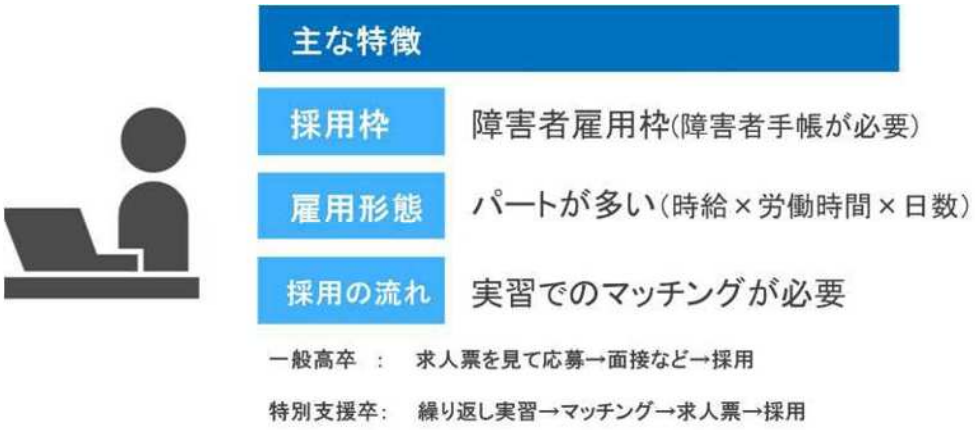

ここで大事なことは、「障害者雇用枠」での採用になるということです。「障害者雇用枠」とは、障害者を対象とした雇用枠であり、その採用にあたっては「障害者手帳」が必要となります。また、一般高卒とは違い、在学中に現場実習(企業等で実際に仕事を行う体験活動)を繰り返し行っていく中で、双方の「マッチング」ができた場合に採用へ進んでいきます。

「障害福祉サービス事業所」とは、支援等を受けながら、働くための力をつけたり、生活のサポートを受けたりすることができる事業所です。事業所の詳しい内容は別紙（「福祉事業所　形態の違い」）をご覧になってください。障害福祉サービス事業所を利用するにも、一般就労と同じように「マッチング」が基本です。

本校の生徒が利用する主な事業所	
就労訓練	◆就労移行支援 ◆自立訓練 ◆就労継続支援A型 ◆就労継続支援B型
日中活動	◆生活介護

３年間の流れ

生徒の段階に応じて理解を深めていき、最後は自分で選び、自分で決めていきます。

卒業生の様子

本校の卒業生たちは様々な企業や事業所へ行っています。進路先を訪問すると、担当の方から「かがやきの生徒は、学校でしっかり学んできてくれているから安心」「かがやきの生徒がきたことで職場が明るくなった」などたくさんのお褒めの言葉をいただきます。卒業生たちは、日々の生活の中で、楽しいこと、時には大変なこともあるようですが、学校での学びを礎にして、頑張っている様子が見られます。

福祉事業所　形態の違い

障害福祉サービス事業所とは、障害者総合支援法に基づいて提供される福祉サービスを行う事業所です。本校の卒業生が利用している主な事業所は以下の通りです。

就労移行支援

サービスの内容	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
活動内容	ビジネスマナー　受注訓練　作業訓練　など
給料・工賃	基本的にはなし
送迎	ないところが多い
その他	利用期間は原則２年間。 その後は、一般就労か違う福祉サービス事業所を利用する。

自立訓練

サービスの内容	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
活動内容	生活に関わることを学ぶ　受注作業　など
給料・工賃	基本的にはなし
送迎	ないところが多い
その他	利用期間は原則２年間。 その後、就労移行支援を利用する人もいる。

生活介護

サービスの内容	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
活動内容	受注作業　創作活動　余暇活動　など
給料・工賃	数千円～　事業所によって異なる
送迎	あり。送迎範囲は事業所によって異なる。
その他	利用には、各市の福祉課が行う障害支援区分判定で区分３以上が必要。

地域活動支援センター

サービスの内容	創作的活動又は生産的活動の機会を提供し、社会との交流を行う
活動内容	創作活動　食品製造　など
給料・工賃	数千円～　事業所によって異なる。
送迎	事業所によって異なる。
その他	

就労継続支援Ａ型

サービスの内容	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
活動内容	受注作業　施設外での仕事　など
給料・工賃	最低賃金×勤務時間
送迎	基本的にはなし
その他	勤務時間は４～５時間のところが多い。

就労継続支援Ｂ型

サービスの内容	一般企業等での就労が困難な人に、就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う。
活動内容	受注作業　食品製造　など
給料・工賃	数千円～数万円　事業所によって異なる。
送迎	事業所によって異なる。
その他	卒業後すぐ利用する際には、就労アセスメント実習を行う。

７月４日（金）高等部学校見学会当日の作業学習の場所と予定

No	作業班の名前	活動場所	本日の活動内容（予定）
①	木工	１階　木工室	ペン立て、まな板、干支、コースター作り
②	陶芸	１階　陶芸室	陶芸製品（皿、カップ、器、小物）作り （型の成形、修正、釉薬がけなどの作業）
③	手工芸	３階 ２年３・４組教室	ビーズフラッグ、ビーズストラップ、シュシュ作り
④	レザークラフト	１階　図美室	キーホルダー、ストラップ、財布、カードケース、ケーブルクリップ作り
⑤	リサイクル	１階　紙工芸室	紙すき、パルプちぎり、メモ帳作り、シジックス、スライドカッター
⑥	サービス （応用類型）	北校舎・南校舎 フロア・階段	ビルメンテナンス（校内清掃作業）
⑦	食品加工 （応用類型）	２階　食品加工室	パン作り　※衛生管理上、加工室の外からご見学くださいますようお願いします。
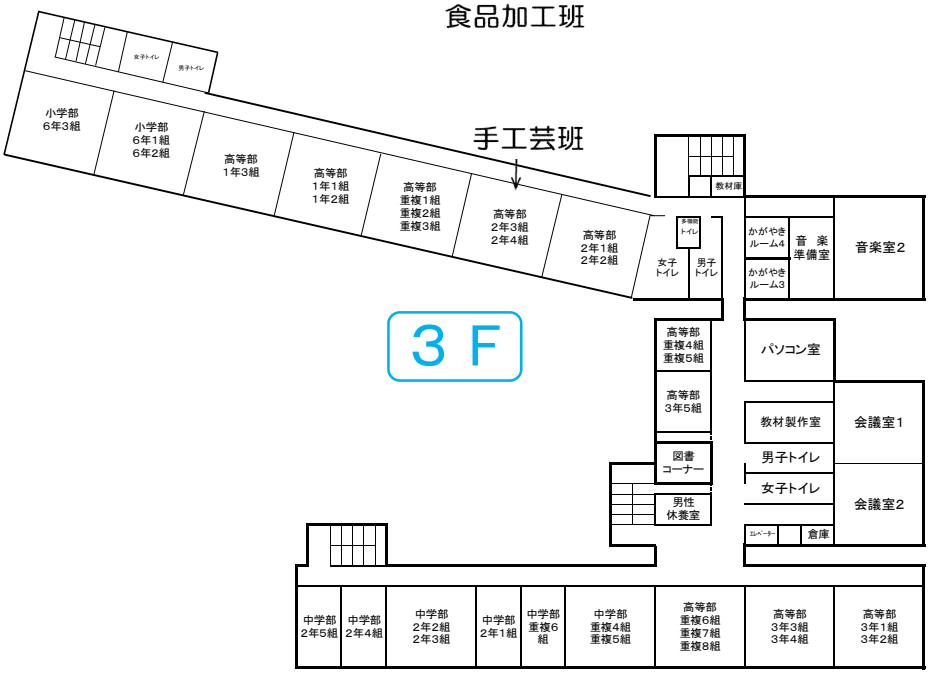
令和7年度
第1回高等部学校見学会